

## 貨物自動車運送事業の行政処分等の概要

### 1. 行政処分等の推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)	令和2年度	令和3年度	対前年比
監査実施件数		901	736	510	398	365	91.7%
行政処分等の件数		698	296	287	184	198	107.6%
処分 等 内容	許可の取消 (内 所在不明によるもの)	9 (8)	7 (5)	5 (3)	1 (0)	15 (12)	—
	事業停止	15	16	19	13	12	92.3%
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	630 (34,161)	249 (15,790)	241 (22,045)	151 (14,242)	148 (11,474)	98.0% 80.6%
	文書警告	44	24	22	19	23	121.1%
内 過積載通報処分		16	11	10	13	18	138.5%

注1 「内 過積載通報処分」は、公安委員会からの通報に基づき処分したものをいう。

### 2. 令和3年度の行政処分等の概要

#### (1) 行政処分等の内訳

監査等の種類		特別	一般 (臨店)	一般 (呼出)	所在不明 調査	計
監査実施件数		10	117	238	—	365
行政処分等の件数		19	127	40	12	198
処分 等 内容	許可の取消	2	1	0	12	15
	事業停止	2	9	1	0	12
	車両使用停止 (延使用停止日車数)	15 (1,815)	100 (8,079)	33 (1,580)	0	148 (11,474)
	文書警告	0	17	6	0	23

#### (2) 監査の選定理由

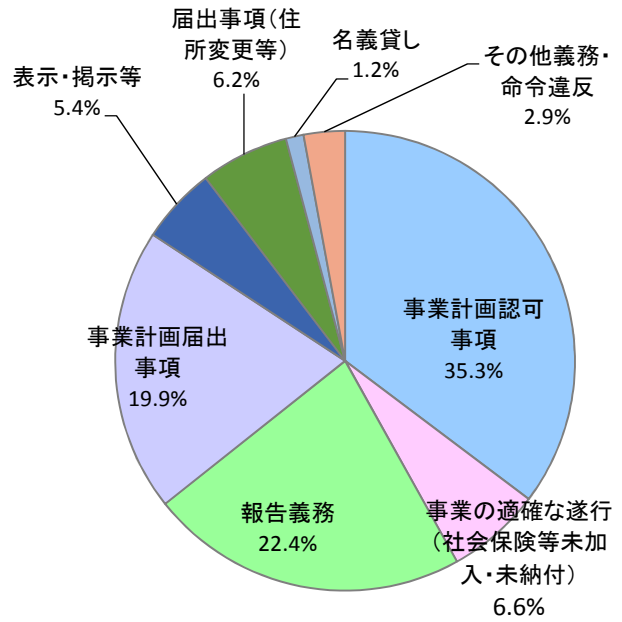
選定理由項目	件数
適正化実施機関	50
重大事故(第1当)	39
悪質違反(飲酒・ひき逃げ・無免許・無車検等)	27
公安委員会通報(過積載)	16
労働局通報	9
苦情・法令違反の疑義等	29
改善未実施	7
フォロアップ	188
計	365

注1 「適正化実施機関」は、適正化実施機関と連携し、適正化巡回指導の評価結果等を踏まえ実施したものである。

### (3) 行政処分等に係る違反事項

#### ① 許認可(事業計画)等関係

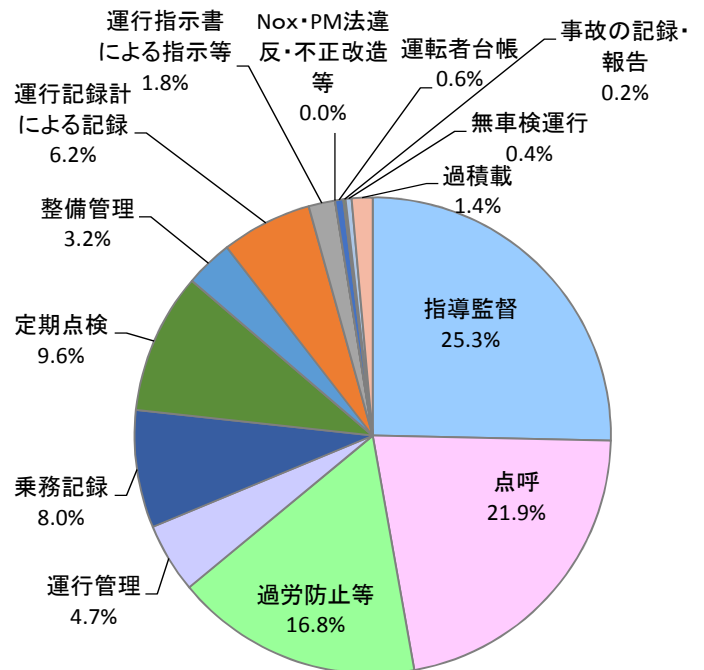
違反事項	件数
事業計画認可事項	85
事業の適確な遂行 (社会保険等未加入・未納付)	16
報告義務	54
事業計画届出事項	48
表示・掲示等	13
届出事項(住所変更等)	15
名義貸し	3
その他義務・命令違反	7
計	241



注 複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。

#### ② 輸送の安全確保関係

違反事項	件数
指導監督	321
点呼	277
過労防止等	213
運行管理	60
乗務記録	101
定期点検	121
整備管理	41
運行記録計による記録	78
運行指示書による指示等	23
Nox・PM法違反・不正改造等	0
運転者台帳	7
事故の記録・報告	2
無車検運行	5
過積載	18
計	1,267



注 複数の違反事項がある事業者は、全ての事項に計上している。